２０１６年「岩手県消費者大会」アピール

２０１６年１０月３１日

消費者大会に参加の皆さん

東日本大震災から５年半が経過しました。岩手県では、災害公営住宅は計画の６５％近くが完成し新たな生活をはじめています。一方で未だ１万４千人が仮設住宅暮らしを余儀なくされ、そのうちの１０％の入居世帯が退去後の居住先が決まっておらず、高齢や貧困などで生活再建のめどが立たない人もいます。

このような復興が半ばの状態のなか、台風１０号は岩手県に甚大な被害をもたらしました。全国各地でも記録的な大雨の被害が広がっています。地域の復興は災害に合ったそれぞれの地域の状況によって進めなくてはなりません。地域の人々の主体的なとりくみを支え、被災者に寄り添った復興支援となるよう国や県に求めていきましょう。

今、政府が推し進めている経済政策アベノミクスのもとで格差と貧困が拡大しています。政府はアベノミクスで企業業績や雇用が改善され格差は縮小してきたと主張していますが、大企業は内部留保を増やしただけで、私たちの暮らしにアベノミクスは波及されていません。雇用は非正規労働者の比率が上昇したにすぎず、総務省の調査によると全労働者の４割が非正規雇用です。雇用の悪化は、普通に働いても自分や家族の生活を支えることができず貧困のもとになっています。子どもの貧困も深刻化と増加傾向にあり、経済的に苦しいなかでは十分な教育を受けられず、次世代まで貧困から抜け出すことができずにいます。また、度重なる社会保障の削減と負担増で生活保護を受給せざるを得ない高齢者も増えています。

貧困は自己責任ではありません。私たちが人間らしく生きる権利（生存権）は憲法で保障され、格差と貧困を解消するためには社会保障の充実が不可欠です。消費税を社会保障の財源にするのではなく、負担能力に応じた公正な税制と財政改革（軍事費・大型開発費の削減など）による財源の確保が求められます。若者から高齢者への貧困の連鎖を断ちきるために、少しのことで貧困に陥らないために、消費税反対の声を上げ、社会保障制度の充実と雇用の質の改善を求めていきましょう。

昨年９月に成立した安全保障関連法は今年３月に施行されました。安全保障関連法の運用が始まり、日本人が「殺し、殺される」可能性が現実になってきました。安全保障関連法は憲法違反の法律です。廃止に向け運動をすすめていきましょう。日本がふたたび戦争という過ちを繰り返さないために、平和な未来を子どもたちに引き継ぐために、平和憲法９条を守り、安心して暮らせる平和な社会をめざし、みんなで学び行動しましょう。